

鹿 児 島 県 公 報

平成31年 3 月 19 日 (火) 第3503号の 2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 鹿児島県選挙管理委員会委員長及び同会委員の退職 (選挙管理委員会取扱い) 1
- 鹿児島県選挙管理委員会委員の補欠 (選挙管理委員会取扱い) 1
- 鹿児島県選挙管理委員会委員長の就任 (選挙管理委員会取扱い) 1
- 公職選挙法第56条による繰上投票を要する区域 (選挙管理委員会取扱い) 1
- 鹿児島県議会議員選挙における選挙人名簿登録の基準日 (選挙管理委員会取扱い) 2
- 鹿児島県議会議員選挙におけるポスター掲示場へのポスター掲示開始期日 (選挙管理委員会取扱い) 2
- 不在者投票を行うことができる病院等の指定の一部改正 (※) (選挙管理委員会取扱い) 2
- 直接請求の連署に必要な有権者の数 (※) (選挙管理委員会取扱い) 2
- 政治団体の名称等の公表 (選挙管理委員会取扱い) 3

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 5 号

平成31年 3 月 15 日 次の者は、鹿児島県選挙管理委員会委員長及び同会委員を退職した。
平成31年 3 月 19 日

鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 松 下 良 成

住 所	氏 名
鹿児島市鴨池新町31番10号	鎌田 六郎

鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 6 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第182条第3項の規定により、平成31年 3 月 15 日 次の者が鹿児島県選挙管理委員会委員に就任した。

平成31年 3 月 19 日

鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 松 下 良 成

住 所	氏 名
鹿児島市伊敷台一丁目34番 1 号	松 下 良 成

鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 7 号

平成31年 3 月 15 日開催の委員会において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第1項の規定による選挙の結果、次の者が委員長に就任した。

平成31年 3 月 19 日

鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 松 下 良 成

住所 鹿児島市伊敷台一丁目34番 1 号
氏名 松 下 良 成

鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 8 号

鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 が 管 理 す る 選 挙 並 び に 衆 議 院 比 例 代 表 選 出 議 員 及 び 参 議 院 比 例 代 表

選出議員の選挙について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第56条に規定する繰上投票の必要がある区域及びその区域の投票の期日を次のとおり定めた。

なお、平成29年10月18日鹿児島県選挙管理委員会告示第44号（公職選挙法第56条による繰上投票を要する区域）は、廃止する。

平成31年 3 月 19 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

市 町 村	投 票 区 名	投 票 繰 上 日 数
鹿児島郡三島村	全投票区	通常選挙期日の前3日
鹿児島郡十島村	全投票区	〃
出水郡長島町	第13投票区から第16投票区まで	通常投票期日の前1日
熊毛郡屋久島町	第23投票区	通常投票期日の前3日
大島郡瀬戸内町	第2投票区及び第3投票区	通常投票期日の前1日

鹿児島県選挙管理委員会告示第9号

地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律施行令（平成30年政令第336号）第1条の規定により、平成31年4月7日執行の鹿児島県議会議員選挙における選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日を同年3月28日（ただし、年齢については同年4月7日）と定めた。

平成31年 3 月 19 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

鹿児島県選挙管理委員会告示第10号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第10項において準用する同条第5項の規定により、平成31年4月7日執行の鹿児島県議会議員選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示することができる日を同年3月29日からと定めた。

平成31年 3 月 19 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

鹿児島県選挙管理委員会告示第11号

平成24年2月28日鹿児島県選挙管理委員会告示第1号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

平成31年 3 月 19 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

1の表146の項中「社会医療法人鹿児島愛心会大隅鹿屋病院」を「医療法人徳洲会大隅鹿屋病院」に改める。

鹿児島県選挙管理委員会告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づく次の表の左欄に掲げる直接請求の連署に要する選挙権を有する者の数は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりである。

なお、平成30年12月18日鹿児島県選挙管理委員会告示第28号（直接請求の連署に必要な有権者の数）は、廃止する。

平成31年 3 月 19 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

左 欄	右 欄
地方自治法第74条第1項に基づく条例（地方税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。）の制定又は改廃の請求の連署に要する選挙権を有する者の総数の50分の1の数	27,322
地方自治法第75条第1項に基づく県の事務の執行に	

関する監査の請求の連署に要する選挙権を有する者の総数の50分の1の数		
地方自治法第76条第1項に基づく議会の解散の請求の連署に要する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	270,761	
地方自治法第80条第1項に基づく議会の議員の解職の請求の連署に要する各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)	鹿児島市・鹿児島郡区	150,123
	鹿屋市・垂水市区	32,379
	枕崎市区	6,082
	阿久根市・出水郡区	8,837
	出水市区	14,701
	指宿市区	11,571
	西之表市・熊毛郡区	11,706
	薩摩川内市区	26,298
	日置市区	13,554
	曾於市区	10,378
	霧島市・始良郡区	37,021
	いちき串木野市区	7,951
	南さつま市区	9,736
	志布志市・曾於郡区	12,424
	奄美市区	13,614
	南九州市区	10,076
伊佐市区	7,488	
始良市区	21,189	
薩摩郡区	6,065	
肝属郡区	10,592	
大島郡区	16,796	
地方自治法第81条第1項に基づく知事の解職の請求の連署に要する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	270,761	
地方自治法第86条第1項に基づく副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求の連署に要する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数		
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に基づく教育委員会の教育長又は委員の解職の請求の連署に要する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数		

鹿児島県選挙管理委員会告示第13号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による設立の届出があった政治団体、法第7条第1項の規定による異動の届出があった政治団体、法第17条第1項の規定による解散の届出があった政治団体、法第19条第2項の規定による資金管

理団体の指定の届出があった政治団体及び同条第 3 項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があった政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成31年 3 月 19 日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

1 設立の届出があった政治団体

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
鹿児島県警備業政治連盟	井上 文雄	仙田 匡拓	伊佐市菱刈下手738番地	平成31年 1月29日
市政を考える会	濱門 明典	鶴園 良文	阿久根市大川120番地	平成31年 1月16日
鉄平会	柴立 鉄平	倉尾 隆	鹿児島市武一丁目41-12	平成31年 1月21日
西園茂後援会	小脇 輝人	西園 健太	熊毛郡南種子町中之上 4052-80	平成31年 1月23日
日本母親連盟鹿児島支部	神之田 なぎさ	角倉 明香	阿久根市鶴見町55	平成31年 1月29日
野呂正和後援会	神田 嘉延	小杉 容健	霧島市国分野口町2-14塚田ビル2F	平成31年 1月17日
村岡次子後援会	日高 キクエ	日高 キクエ	肝属郡東串良町川東 3899	平成31年 1月10日

2 異動の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党加治木支部	池田 初夫	会計責任者の氏名	鈴木 俊二	東馬場 弘	平成30年 12月5日
自由民主党龍郷町支部	前田 豊成	主たる事務所の所在地	大島郡龍郷町浦124-1	大島郡龍郷町戸口1960-2	平成31年 1月7日
		代表者の氏名	前田 豊成	高橋 忠夫	
		会計責任者の氏名	平岡 馨	平岡 正見	

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
有川ひろみ後援会	有川 洋美	主たる事務所の所在地	始良市脇元934-3	始良市平松5413-1	平成30年 12月1日
安楽ひでみ後援会	安楽 謙治	主たる事務所の所在地	鹿児島市鴨池一丁目61-3 グレイス鴨池壺番館102	鹿児島市鴨池一丁目43-18 アッサン川路702	平成31年 1月24日
		会計責任者の氏名	飯伏 沙織	脇 桂子	
石原てつろう後援会	加藤 隆	代表者の氏名	加藤 隆	新澤 清一郎	平成31年 1月1日

鹿児島県分権自治政治フォーラム	満永 正幸	代表者の氏名	満永 正幸	猪鹿月 弘行	平成30年9月28日
しいのき伸一後援会	椎木 伸一	主たる事務所の所在地	出水市高尾野町江内4564番地	出水市昭和町32-7	平成30年4月30日
純垂会	小森 浩一	会計責任者の氏名	湊崎 修	鶴田 晃久	平成30年4月1日
ひがし清剛後援会	東 勤	代表者の氏名	東 勤	東 紘一郎	平成31年1月1日
よねみつ孝二後援会	前村 千香男	代表者の氏名	前村 千香男	神村 勇	平成30年4月13日

3 解散の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	解散年月日
日本維新の会衆議院鹿児島県第1選挙区支部	鹿児島市西田一丁目15-14GINYABLD. 2階	山之内 毅	平成30年12月31日

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	解散年月日
久井まさたか後援会	志布志市志布志町内之倉530	久井 仁貴	平成30年12月31日
北薩維新の風	出水郡長島町城川内2782-1	上筋 睦雄	平成30年12月25日
ましま幸則をささえる会	鹿屋市打馬一丁目1番34号	川口 正志	平成30年12月31日
宮城雄二後援会	志布志市有明町野井倉5120-1	宮城 雄二	平成30年12月31日
森弘道後援会	始良市西餅田1365	大重 尚文	平成30年12月27日

4 資金管理団体の指定の届出があった政治団体

届出をした者の氏名	代表者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
柴立 鉄平	柴立 鉄平	鹿児島県議会議員	鉄平会	鹿児島市武一丁目41-12	平成31年1月18日

5 資金管理団体の指定の取消し又は資金管理団体でなくなった旨の届出があった政治団体
法第19条第3項第1号による届出があった政治団体

届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
上筋 睦男	北薩維新の風	平成30年12月25日